

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める事項)

2021 年 5 月 12 日

三協フロンテア株式会社

2021年 5月 12日

吸収分割に係る事前開示書類

三協フロンテア株式会社
代表取締役 長妻 貴嗣

三協フロンテア株式会社（以下「当社」という。）は、2021年4月27日付でフロンテア流通株式会社（以下「分割会社」という。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、分割会社のユニットハウステンタル事業に関する権利義務を、当社が承継する吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）を行うことといたしました。

本件吸収分割に係る事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 会社法施行規則第192条に掲げる事項の内容

- (1) 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
当社は、分割会社の発行済株式全部を所有していることから、本件吸収分割に際して当社は、対価の交付は行いません。
また、対価の交付は行わないことから、当社は資本金及び準備金については変更いたしません。
- (2) 会社法第758条第8号に掲げる事項の定めに関する事項
該当ありません
- (3) 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
該当ありません
- (4) 分割会社についての次に掲げる事項
イ 最終事業年度にかかる計算書類等の内容
別紙2「第27期 事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査役監査報告書」記載のとおり

- ロ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容該当ありません。
- ハ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
分割会社は、2021年4月30日株主に対し剰余金の配当として200百万円を交付しております。

(5) 当社についての次に掲げる事項

最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他
会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

(6) 本件吸収分割が効力を生じる日以後における当社の債務（当社が本件吸収
分割により承継するものに限る。）の履行の見込みに関する事項

本件吸収分割が行われた後の当社の履行能力について、以下のとおり
確認を行っております。

- i 本件吸収分割により、当社が承継する予定の資産の額及び負債の額は、そ
れぞれ40百万円（概算値）及び0円（概算値）であり、資産の額は、負債
の額を上回っております。本吸収分割の効力発生日までの間についても、
現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されておられません。

また、キャッシュフローについては、十分な流動性を有する見込みであ
ることから、債務の履行の見込みはあると判断しております。

- ii 当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすよ
うな事態は、現在のところ予想されません。

(7) 吸収分割備置開始日後、本件吸収分割が効力を生ずる日までの間に、
前各号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項変更が生じ
次第、直ちに開示いたします。

添付 別紙 1 「吸収分割契約書」

別紙 2 「第 27 期 事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、
個別注記表、監査役の監査報告書」



吸収分割契約書

フロンテア流通株式会社（以下「甲」という）と三協フロンテア株式会社（以下「乙」という）とは、甲のユニットハウスレンタル事業（以下「本件対象事業」という）に関する権利及び義務を分割して乙に承継させること（以下「本件吸収分割」という）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

甲は、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日（第2条において定義する）の前日までの増減を加除した、本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、本件効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。

2 本件吸収分割当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収分割会社

商号：フロンテア流通株式会社

住所：茨城県坂東市大谷口字南原1040番地1

乙：吸収分割承継会社

商号：三協フロンテア株式会社

住所：千葉県柏市新十余二5番地

第2条（効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という）は、2021年7月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、これを変更することができる。

第3条（承継する権利義務）

乙が甲から承継する権利義務は、甲の本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務とする（承継財産の詳細は別紙「承継権利義務明細表」記載のとおり）。

なお、甲から乙に対する債務の承継は、重疊的債務引受の方法による。

第4条（分割対価の交付）

乙は、本件吸収分割に際し、甲に対して分割により承継する権利義務の対価を交付しない。

第5条（増加すべき資本金及び準備金の額）

乙は、本件吸収分割では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第6条（分割承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本件吸収分割に必要な事

項に関する機関決定を行うことを要する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後本件吸収分割の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙で協議のうえ、これを実行する。

第8条（競業禁止義務）

甲は、乙が承継する本件対象事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

第9条（分割条件の変更、分割契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙で協議のうえ、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、各契約当事者の適法な機関による承認決定がえられないときは、効力を失うものとする。

第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙で協議のうえ、これを定める。

本契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

2021年 4 月 27 日

吸収分割会社（甲）：

茨城県坂東市大谷口字南原1040番地1

フロンテア流通株式会社

代表取締役 長妻 和男



吸収分割承継会社（乙）：

千葉県柏市新十余二5番地

三協フロンテア株式会社

代表取締役 長妻 貴嗣



承継権利義務明細表

本件吸収分割により乙が甲より承継する権利義務は、効力発生日における本件対象事業に係る以下の資産、負債、雇用契約及びその他の契約上の地位並びにこれらに付属する権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1 承継する資産

本件吸収分割効力発生日における本件対象事業に係る以下の資産

(1) 固定資産

投資その他の資産

本件対象事業に属する出資金、関係会社の株式、敷金・保証金、長期前払費用等の投資その他の資産

2 承継する債務

(1) 流動負債

本件対象事業に属する買掛債務、未払金、未払費用、預り金、前受金、賞与引当金、未払い法人税及び住民税並びに未払い消費税等の流動負債

(2) 固定負債

本件対象事業に属する退職給与引当金、受入保証金、預かり保証金等の固定負債

3 承継する雇用契約

甲は、本契約締結日現在において本件対象事業に主として従事する労働者のうち、異動を許諾した労働者の雇用契約を承継する。

4 承継するその他の権利義務

甲は、その他本件対象事業に係る一切の契約上の地位及び当該契約に基づき発生する権利義務の一切を承継する。

以上



第 27 期事業年度にかかる事業報告、計算書類及びその附随明細書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

- 1 事業報告
- 2 貸借対照表
- 3 損益計算書
- 4 株主資本等変動計算書
- 5 個別注記表
- 6 監査役の監査報告書

フロンテア流通株式会社

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日)

当事業年度における我が国経済は、世界経済の緩やかな減速を背景に輸出は伸び悩んでおりますが、活発な都市再開発や堅調なオフィス需要を背景に設備投資は堅調に推移しており、個人消費も緩やかに回復しております。また、中国政府の景気下支え策により景気減速に歯止めがかかることが予想されますが、一方で日米の貿易摩擦など、今後の国際情勢は注視すべき状況が続いており、国内経済の先行きは楽観視できない状況となっております。

ユニットハウス業界におきましては、首都圏を中心に再開発工事が継続的に行われており、オリンピック関連工事も徐々に本格化していることから、今後も需要の高い状態が続くことが見込まれます。

このような情勢のなか、当社はお客様のニーズに応える製品の提供と対応力の向上による販路の拡大につとめ、事業拡大を進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は885,497千円（前年同期比3.3%増）となりました。

利益面におきましては、作業の効率化などに努めましたが、全体的な原価増加などにより、営業利益108,898千円（前年同期比16.3%減）、経常利益109,882千円（前年同期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利64,979千円（前年同期比14.6%減）となりました。

貸借対照表

(2020年 3月 31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	676,620	流 動 負 債	121,705
現金及び預金	517,610	買掛金	12,239
受取手形	25,179	短期借入金	9,996
営業未収入金	76,681	未払金	550
売掛金	48,402	未払法人税等	17,439
商品	2,826	未払消費税等	3,425
貯蔵品	1,174	未払費用	66,234
前払費用	4,464	前受金	596
その他	280	預り金	1,816
		賞与引当金	3,406
		役員賞与引当金	6,000
固 定 資 産	158,712	固 定 負 債	90,810
有形固定資産	83,877	長期借入金	11,674
レンタル資産	78,756	退職給付引当金	27,398
建物	2,077	役員退職慰労引当金	37,012
構築物	2,273	資産除去債務	14,725
機械装置	454		
工具器具備品	314		
無形固定資産	72	負 債 合 計	212,515
その他	72		
投資その他の資産	74,761	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	40,000	株主資本	
出資金	1	資 本 金	50,000
長期前払費用	33	利 益 剰 余 金	572,817
繰延税金資産	29,923	利 益 準 備 金	800
その他	4,804	繰越利益剰余金	572,017
		純 資 産 合 計	622,817
資 産 合 計	835,332	負 債・純 資 産 合 計	835,332

損益計算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		885,497
売 上 原 価		604,672
売上総利益		280,825
販売費及び一般管理費		171,926
営業利益		108,898
営業外収益		
受取利息	7	
貸倒引当金戻入益	84	
雑収	1,181	1,274
営業外費用		
支払利息	260	
雑損	30	290
経常利益		109,882
特別損失		
固定資産除却損	1,085	1,085
税引前当期純利益		108,796
法人税、住民税及び事業税		44,256
法人税等調整額		△ 439
当期純利益		64,979

株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

(単位：円)

フロンテア流通株式会社

【 株 主 資 本 】		
【 資 本 金 】	当期首残高及び当期末残高	50,000,000
【 利 益 剰 余 金 】		
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	800,000
【 その他利益剰余金 】		
繰越利益剰余金	当期首残高	507,038,273
	当期変動額 当期純利益	64,979,179
	当期末残高	572,017,452
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	507,838,273
	当期変動額	64,979,179
	当期末残高	572,817,452
株 主 資 本 合 計	当期首残高	557,838,273
	当期変動額	64,979,179
	当期末残高	622,817,452
純 資 産 合 計	当期首残高	557,838,273
	当期変動額	64,979,179
	当期末残高	622,817,452

個別注記表

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・貯蔵品
標準仕様品は低価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規程による定率法、ただし、レンタル資産及び建物(建物附属設備を除く。)については定額法
少額減価償却資産については有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却
無形固定資産 法人税法の規定による定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規程による貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要自己都合退職金支給額により計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要退職慰労金支給額により計上しています。

計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

会計処理方法の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

貸借対照表に関する注記

減価償却累計額の金額

減価償却累計額 210,825,666 円

保証債務などの当該債務の金額

受取手形裏書譲渡高 45,618,652 円

親会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

金銭債権 1,931,105 円

金銭債務 41,661,169 円

損益計算書に関する注記

親会社との取引高

営業取引の総額 383,753,658 円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

普通株式 1,000 株

前期末株式数 1,000 株

当期末株式数 1,000 株

個別注記表

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

賞与引当金損金算入限度額超過額	3,406,648 円
未払事業税	4,110,300 円
退職給付引当金超過額	27,398,240 円
役員退職慰労金	37,012,500 円
資産除去債務	14,725,305 円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	729,202 円
-----------------	-----------

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件

車両及び電子計算機、機械装置

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額	622,817 円
一株当たりの当期純利益	64,979 円

監査報告書

私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度に係る計算書類及びその附随明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有していません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決算書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附随明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附随明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月30日
フロンテア流通株式会社

監査役 村井 康之